

芦屋市議会議員

大原ゆうき

令和5年
9月定例会特集

Blog

ブログ、日々更新中!
<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

大原 裕貴



@ooharayuuki

TOPICS

1

先行き不透明なJR芦屋駅南地区市街地再開発。これからどうなる？

応募者辞退による特定建築者の公募中止

詳しくはこちら→



- 芦屋市は令和5年8月9日、応募者の辞退により公募を中止することを発表。
- 再開発ビル建設後の権利床の所有権を与えることで、再開発ビルの建設費用については特定建築者が負担する計画だった。再開発の計画達成の根幹となるのが特定建築者であったため、ここが決まらないというのは致命的。
- 再公募予定であるため応募者から直接辞退理由を確認することはできないが、市として考察する辞退理由は以下のとおり。
 - ➡ 芦屋市の積算と事業者の積算が大きく乖離していた。
 - ➡ 再開発ビルとデッキ・ロータリー・地下駐輪場の供用時期を合わせるという募集要綱上の縛りが響いている。
- 特定建築者を募集する公募は、5月に就任した高島市長の意向で同月に一度中断している。再公募を成立させるためには、金額の乖離を解消する必要がある。が、公共工事であり、根拠なしで金額を上乗せすることはできない。上乗せした金額を再提示するためには、再算定による裏付けが必要となる。

スケジュール遅延への懸念

- 令和5年3月時点では、同年8月～9月を目途に特定建築者を決定するというスケジュールで動いていた。今回の辞退によって、再公募が必要に。市は令和6年3月を目途に特定建築者を決定したいと考えているとのこと。
- 市の目論見通り、うまく特定建築者を決定できたとして、当初計画からは4か月の遅れが生じる。
- 市としては、全体スケジュールには遅れを出さないとしている。しかし、万博の影響で作業員の確保がかなり厳しい状況とされており、スケジュールに後れを出さずに工事完了できるかについては不安が残る。
- 再開発ビルは、土地を提供していただく地権者と「令和10年9月30日に工事を完了する」という約束で契約をしている。芦屋市マターで遅れが生じた場合、地権者から訴訟を受ける可能性も孕んでいる。よって、再開発ビルの建設についてはスケジュールの死守が求められる。

今後の業務の進め方について

- 市長の5原則に伴う計画変更として、駅前の東西線（市道358号線）を廃止し、交通広場を新設する計画が浮上している。しかしこのプランは、市として令和3年時点で検討し、実現性なしとして結論付けている。一度見送った計画を再検討している時間はないと思われる。
- 職員は以下の業務を兼務している。
 - ① 地権者対応 ② 特定建築者再公募のための対応 ③ 5原則に伴う計画変更
- ①、②の優先順位が高いのは誰の目にも明らかであるため、職員のマンパワーは優先順位の高い業務に注力したほうが良いのではないかと考える。

ホームページでも情報公開中！ <https://oohara-yuuki.jp>

TOPICS
2

ごみ焼却施設の広域化の可能性が急浮上？ 今後はどうなる？

詳しくはこちら➡



「神戸市と”環境施策全般について”の協議を始めたい」という意思表示

- 8月28日の本会議冒頭の市長挨拶において、「神戸市と”環境施策全般について”の協議を始めたい」という意思表示が行われた。
- 令和3年12月6日に開催された民生文教常任委員会での報告によると、焼却施設は令和15年度に供用開始のスケジュールで既に進行中。神戸市との協議がどうなるうとも、現行の単独整備は並行して実施する。

デメリットも多いため、慎重な判断が求められる。

- 以下のとおり、財政的な大きなメリットがあるのか。また、将来的に渡る安定的なサービス提供に繋がるのかが不透明。
 - ➡ 現行のごみ収集は、パッカー車がピストン輸送で収集している。魚崎の焼却場で焼却することになった場合、ピストン輸送できる距離ではないため、市内の全てのごみを一度集約する中間施設が必要となる。
 - ➡ 近隣市と協定済みの有事の際の相互協定の位置づけはどうか。
 - ➡ 魚崎の東クリーンセンターは2001年に供用開始。2038年前後には建替えとなる。その際の芦屋市の費用負担。
- 芦屋市のごみ焼却で生じるCO2排出量は国レベルで見た場合、そこまで大きくない。財政的に大きな効果がないのであれば、このタイミングで無理に広域化を進める必要もないのではないか。

TOPICS
3

令和4年度決算について、認定しました

詳しくはこちら➡



単年度収支について

- ➡ 実質単年度収支は43億5047万1千円。前年度と比べるとマイナスではあるものの、コロナ禍や物価高の影響を踏まえて非常に堅調な収支を継続していると言える。

各財政指標について

- ➡ 財政指標については、概ね前年度と同じような推移。
- ➡ 財政力指数は未だ1を超えており、普通地方交付税の交付がない「不交付団体」の状態のままである。

基金残高について

- ➡ 財政調整基金への更なる積み立てが行われており、標準財政規模の約48.84%が計上されている。
- ➡ 標準財政規模の2割以下を目安としている自治体が多いと言われており、芦屋市の状況は多いとも言える。
- ➡ かつて震災の影響で財政に大きな打撃を受けた教訓を受けての方針であるため、妥当な基金残高だと判断。

市債残高について

- ➡ 償還超過傾向にあり、前年度と比べて約17億円を削減できている。
- ➡ 決算年度に新たに起債した市債についても、赤字公債はなく建設公債である。建設公債は、費用負担について世代間の公平性を保つ観点で起債されている部分も大きいため、芦屋市の市債が直ちに将来世代へのツケを増やしているとは言い難い状況。

プロフィール

- 昭和59年(1984年)2月8日 芦屋生まれ (38歳)
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て 関西学院大学経済学部を卒業。卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 平成27年、芦屋市議会議員選挙にて初当選。令和5年、三期目の当選を果たす。

出前報告会募集中!

お一人での座談でも、複数での報告会でもお気軽にお申し付けください!
希望日時と人数、希望テーマ(あれば)を添えて電話 or メールにてご連絡ください。